

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6420084号
(P6420084)

(45) 発行日 平成30年11月7日(2018.11.7)

(24) 登録日 平成30年10月19日(2018.10.19)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 K 3/02 (2006.01) A 4 7 K 3/02

請求項の数 4 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2014-151353 (P2014-151353)	(73) 特許権者	000004709 株式会社ノーリツ 兵庫県神戸市中央区江戸町9番地
(22) 出願日	平成26年7月25日(2014.7.25)	(73) 特許権者	397071436 株式会社アールビー 茨城県土浦市北神立町1番1
(65) 公開番号	特開2016-28616 (P2016-28616A)	(74) 代理人	100110179 弁理士 光田 敦
(43) 公開日	平成28年3月3日(2016.3.3)	(72) 発明者	山本 祐史 茨城県土浦市北神立町1番1 株式会社アールビー内
審査請求日	平成29年6月19日(2017.6.19)	審査官	中村 百合子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】浴槽エプロン

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一エプロンと第二エプロンを備えた分割型の浴槽エプロンにおいて、洗い場側の浴室壁には浴槽エプロンに隣接してカウンタが設けられており、第一エプロンはカウンタと接する位置に設けられ、第二エプロンはカウンタと接しない位置に設けられ、第一エプロンは更に分割されて、少なくとも上部が浴槽に嵌合して固定される固定部と、カウンタ設置状態においても固定部から着脱可能な脱着部を備え、固定部は、本体部と、浴室壁と接する側部と、浴室床と接する下部と、を備え、略コの字状に形成されており、脱着部は本体部の下方に設けられて、本体部と脱着部の継ぎ目はカウンタ上面よりも下方に位置していることを特徴とする浴槽エプロン。

【請求項2】

請求項1に記載の浴槽エプロンにおいて、脱着部は第二エプロンを取り外したのち、第二エプロン側にスライドして着脱可能に構成されていることを特徴とする浴槽エプロン。

【請求項3】

請求項1または2に記載の浴槽エプロンにおいて、脱着部に開口が設けられており、該開口が設けられた箇所は、脱着部に接する側のカウンタの端面に内包される位置にあることを特徴とする浴槽エプロン。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれかに記載の浴槽エプロンにおいて、固定部の本体部の下端と脱着部の上端に、互いにスライド可能なガイド部が設けられていることを特徴とする浴槽

10

20

エプロン。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、浴槽エプロンに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、浴槽のエプロンは、浴槽の洗い場側の大部分に沿って設けられた大きなエプロン（大エプロン）と、浴槽の一端側であってカウンタに面する側に設けられた小さなエプロン（小エプロン）とに分割されている構成が知られている。

10

【0003】

そして、エプロンを分割し、分割したエプロンの中でカウンタとの隣接面に位置する隣接エプロン（小エプロンに相当するもの）を、スライド自在としてカウンタの陰から引出すようにした構成が知られている（特許文献1参照）。

【0004】

また、互いに接合可能に分割形成された第1エプロン部材と第2エプロン部材からなり、洗い場床部と、洗い場床部と隣接した位置に設置された浴槽と、の間に形成される開口部を塞ぐバスエプロンについて、第1エプロン部材は、洗い場床部の上方に配置された洗い場カウンタの側端部全体と干渉する位置に取り付けられ、高さ方向長さが開口部の鉛直方向長さよりも小さく形成された構成が知られている（特許文献2参照）。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2001-169959号公報

【特許文献2】特開2011-072615号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

従来の大エプロンと、浴槽の一端側であってカウンタの側端に面する側に設けられた小エプロンとに分割されている構成では、次のような問題がある。

30

【0007】

即ち、浴槽の一端側においてフランジが広く、カウンタの奥行き幅が狭い場合は、大エプロンを外すだけで浴槽パン内の配管接続や機器のメンテナンス、清掃等が可能である。しかしながら、浴槽のフランジが狭い、またはカウンタの奥行き幅が広い場合、浴槽パン内の作業スペースが狭くなるので、大エプロンに加えて小エプロンの取り外しが必要となる。

【0008】

また、水密性を得るために、小エプロンとカウンタの角部にコーキング施すことが多いために、小エプロンの取り外す際は、コーキングをカットし除去する作業も必要となり、非常に手間がかかる等の問題がある。

40

【0009】

なお、上記特許文献1記載の発明では、小エプロンに相当する隣接エプロンを引き出せるようにしているので、小エプロンとカウンタをコーキングで固定する場合は、引き出しの際にコーキングを除去する必要が生じる。

【0010】

上記特許文献2記載の発明では、浴槽パン内の配管接続や機器のメンテナンス、清掃等の際に、第2エプロン部材を浴槽から取り外し、さらに第1エプロン部材を取り外す必要があり、第1エプロンとカウンタとの間にコーキングを施す場合は、コーキングを除去しないと第1エプロンを取り外すことができない。よって、エプロンの取り外し作業に手間がかかるものと考えられる。

50

【0011】

本発明は上記従来の問題を解決することを目的とし、浴槽パン内の配管接続や機器のメンテナンス、清掃等を行う際に、作業スペースをカウンタに面する第一エプロンを、第一エプロンとカウンタの角部に施されたコーキングを切ることなく、取り外して作業スペースを確保することができ、作業性を向上させることが可能な第一エプロンを備えた浴槽エプロンを実現することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

本発明は上記課題を解決するために、第一エプロンと第二エプロンを備えた分割型の浴槽エプロンにおいて、洗い場側の浴室壁には浴槽エプロンに隣接してカウンタが設けられており、第一エプロンはカウンタと接する位置に設けられ、第二エプロンはカウンタと接しない位置に設けられ、第一エプロンは更に分割されて、少なくとも上部が浴槽に嵌合して固定される固定部と、カウンタ設置状態においても固定部から着脱可能な脱着部を備え、固定部は、本体部と、浴室壁と接する側部と、浴室床と接する下部と、を備え、略コの字状に形成されており、脱着部は本体部の下方に設けられて、本体部と脱着部の継ぎ目はカウンタ上面よりも下方に位置していることを特徴とする浴槽エプロンを提供する。

10

【0013】

脱着部は第二エプロンを取り外したのち、第二エプロン側にスライドして着脱可能に構成されていることが好ましい。

【0015】

脱着部に開口が設けられており、該開口が設けられた箇所は、脱着部に接する側のカウンタの端面に内包される位置にあることが好ましい。

20

【0016】

固定部の本体部の下端と脱着部の上端に、互いにスライド可能なガイド部が設けられていることが好ましい。

【発明の効果】

【0017】

本発明に係る浴槽エプロンによれば、カウンタに面する第一エプロンを、カウンタ上面のコーキングを切ることなく、取り外すことができるので、配管等の接続やメンテナンス、清掃等を行う際に、簡単に作業スペースを確保することができ、作業性を著しく向上させることが可能となる。

30

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の実施例を説明する図であり、(a)は本発明の浴槽エプロンを使用した浴槽全体を示す斜視図であり、(b)は本発明の浴槽エプロンの第一エプロンを示す斜視図であり、(c)は第一エプロンを浴槽に取り付ける構成を示す図である。

【図2】上記実施例の浴槽エプロンの第一エプロンを説明する図であり、(a)は第一エプロンの固定部から脱着部を取り外した状態を示す斜視図であり、(b)は固定部の側面図であり、(c)は脱着部の側面図である。

【図3】(a)は、上記実施例の浴槽エプロンにおける、第一エプロンの固定部、脱着部、第二エプロン、浴槽、およびカウンタ等の相互の位置関係を示す正面図であり、(b)は上記実施例の変形例について、第一エプロンの固定部、脱着部、第二エプロン、浴槽、およびカウンタ等の相互の位置関係を示す正面図あり、(c)は(b)のC-C断面を示す図である。

40

【図4】上記実施例の浴槽エプロンの第二エプロンを浴槽から取り外した状態を示す斜視図である。

【図5】上記実施例の浴槽エプロンの第二エプロンを浴槽から取り外し、さらに第一エプロンの脱着部を固定部から取り外した状態を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

50

本発明に係る浴槽エプロンを実施するための形態を実施例に基づき図面を参照して、以下説明する。以下の説明では、浴槽を洗い場側から正面に見て、手前が前方、奥側を後方、左右を左右方向とする。

【0020】

(実施例)

全体構成：

本発明に係る浴槽エプロン1の実施例を説明する。図1(a)において、浴槽2の前面側(洗い場3側)には、浴槽エプロン1が、着脱可能に設けられている。また、洗い場3側の側方の浴室壁6には、浴槽エプロン1の前面に隣接してカウンタ7が設けられている。本発明に係る浴槽エプロン1は、第一エプロン8(小エプロン)と第二エプロン9(大エプロン)を備えた分割型の浴槽エプロンである。

10

【0021】

第一エプロン8は、カウンタ7の後端面10(図1(a)において、カウンタ7を正面視した場合は左側の端面に相当する)と接する位置に設けられている。第二エプロン9は、カウンタ7と接しない位置、即ち、カウンタ7の後端面10に対して、カウンタ7の取り付けられた浴室壁6の反対側の横方向にずれた位置に設けられている。

【0022】

第一エプロン：

第一エプロン8は、図1(b)、図2(a)に示すように、固定部12と脱着部13を備えており、互いに着脱し合体、分解可能である。固定部12は、後で詳記するが、カウンタ7の後端面10に接した状態で、浴槽のフランジ14に取り付けられている。

20

【0023】

脱着部13は、固定部12に対して横方向(左右方向)にスライドして着脱可能に装着されている。浴槽パン内の配管の接続、機器のメンテナンス、清掃等の作業において、脱着部13だけ取り外すことで、作業スペースを提供でき、第一エプロン8全体を取り外す必要がない。

【0024】

なお、本明細書で、浴槽パン内の配管の接続とは、浴槽への湯水の配管の接続、浴槽パン内に設けられている機器への配管の接続、浴槽近くに設けられた供給栓からカウンタに設けられた水栓へ湯水を供給する配管等の接続であり、機器とは、例えば、バブルやジェット噴流を発生するための内蔵ポンプ、洗浄水噴射用のポンプ等を言う。

30

【0025】

固定部12は、図2(a)に示すように、本体部17を有し、少なくとも、固定部12の本体部17の上部18が、図1(c)に示すように、浴槽2の洗い場3側のフランジ14の前縁下面に沿って形成された断面凹状の垂下部19に嵌合して固定される。このような本体部17の上部18には、垂下部19に嵌合する断面凸状の凸条面が形成されている。

【0026】

固定部12は、少なくとも上記のとおり浴槽2に取り付けられた本体部17を備えている必要があるが、本実施例の固定部12は、図2(a)、(b)に示すように、本体部17に加えて、浴室壁6と接する側部27と、浴室床24と接する下部28と、を備えており、全体として正面視で略コの字状に形成されている。

40

【0027】

本体部17と下部28は、浴室壁6側(図2(a)では右側)で垂直に伸びる側部27で結合されている。本体部17、側部27および下部28で囲まれる部分は、開口29となっている。この固定部12の開口29は、後記するが、脱着部13が固定部12から取り外された状態で、配管の接続、機器のメンテナンス、清掃等の作業の際に、アクセスのための開口となり、また作業スペースを提供する。

【0028】

本体部17の下端の前面には、脱着部13を固定部12に対して脱着する際に、後記す

50

る脱着部 1 3 のガイド部 4 3 に対して、互いに横方向にスライド可能なガイド部 3 3 が設けられている。このガイド部 3 3 は、図 2 (a)、(b) に示すように、水平に形成された凹凸条面として構成されている。この凹凸条面は、水平な嵌合溝 3 4 と、水平な嵌合溝 3 4 の下に隣接する水平な突条部 3 5 と、からなる。

【 0 0 2 9 】

固定部 1 2 のガイド部 3 3 の凹凸条面に、後記する脱着部 1 3 のガイド部 4 3 の凸凹条面が摺動可能に嵌合し、脱着部 1 3 は固定部 1 2 に対して横方向にスライド可能となる。本体部 1 7 および下部 2 8 における側部 2 7 と反対側の側面には、平面視で 型の切り欠き面 3 8 が形成されている (図 2 (a)、(b) 参照)。

【 0 0 3 0 】

固定部 1 2 に脱着部 1 3 を装着および取り外しする際に、後記する脱着部 1 3 の下端の後面に形成された切り欠き面 4 8 が、固定部 1 2 の下部 2 8 の上面 3 9 に摺動可能に載置され、脱着部 1 3 は固定部 1 2 に対して横方向にスライド可能となる。

【 0 0 3 1 】

脱着部 1 3 は、図 1 (b)、図 2 (a)、図 3 (a) に示すように、全体として矩形状の板状に形成されている。脱着部 1 3 における、カウンタ 7 が取り付けられる浴室壁 6 側の位置には、浴室壁 6 側から切り欠かかれて開いた開口 4 0 が形成されている。

【 0 0 3 2 】

脱着部 1 3 は、カウンタ 7 の後端面 1 0 に接するように設けられるが、脱着部 1 3 は、図 3 (a) に示すように、その開口 4 0 が形成されている箇所が、カウンタ 7 の後端面 1 0 の領域 (図 3 (a) の 2 点鎖線で示される領域) 内に内包される位置になるように、カウンタ 7 との位置関係が決められ、固定部 1 2 に取り付けられる。

【 0 0 3 3 】

脱着部 1 3 の浴室壁 6 側の端部 4 1 の後面には、開口 4 0 に面する位置から下端まで切り欠き面 4 2 が形成されている。この切り欠き面 4 2 は、脱着部 1 3 が固定部 1 2 に装着されると、固定部 1 2 の側部 2 7 に嵌合する。

【 0 0 3 4 】

脱着部 1 3 の上部の後面には、脱着部 1 3 を固定部 1 2 に対して脱着する際に、固定部 1 2 のガイド部 3 3 に対して互いに横方向にスライド可能なガイド部 4 3 が設けられている。このガイド部 4 3 は、水平に形成された凸凹条面として構成されている。この凸凹条面は、図 2 (a)、(c) に示すように、水平な突条部 4 4 と、水平な突条部 4 4 の下に隣接する水平な嵌合溝 4 5 と、からなる。

【 0 0 3 5 】

脱着部 1 3 のガイド部 4 3 の凸凹条面は、固定部 1 2 のガイド部 3 3 の凹凸条面に対して摺動可能に嵌合し、脱着部 1 3 は、固定部 1 2 に対して横方向にスライド可能となる。

【 0 0 3 6 】

脱着部 1 3 の下端の後面には、側面視 型の切り欠き面 4 8 が形成されている。また、脱着部 1 3 の左側面は、平面視で 型の切り欠き面 4 9 が形成されている (図 2 (a)、(c) 参照)。

【 0 0 3 7 】

脱着部 1 3 は、固定部 1 2 に着脱可能であるが、脱着部 1 3 を固定部 1 2 に装着するためには、図 2 (a) に示すように、脱着部 1 3 の空間 4 0 側を固定部 1 2 の空間 2 9 側に向き合う状態とし、脱着部 1 3 のガイド部 4 3 の凸条部 4 4 および嵌合溝 4 5 を、それぞれ固定部 1 2 のガイド部 3 3 の嵌合溝 3 4 および凸条部 3 5 に嵌合し、脱着部 1 3 の切り欠き面 4 8 を固定部 1 2 の下部 2 8 の上面 3 9 に合わせて載置する。

【 0 0 3 8 】

その状態で、図 2 (a) に矢印で示すように、脱着部 1 3 を固定部 1 2 に挿入し横方向にスライドしながら、脱着部 1 3 の切り欠き面 4 2 が、固定部の側部 2 7 に嵌合し当接するまで押し込んでいくと、脱着部 1 3 は、図 1 (b) に示すように、固定部 1 2 に装着された状態となる。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 9 】

このように装着された状態では、固定部 1 2 の開口 2 9 は、脱着部 1 3 の開口 4 0 と重なる部分を除いて、脱着部 1 3 によって閉じられる。脱着部 1 3 の開口 4 0 は、カウンタ 7 内を通して浴槽パン（図示しない）に延びるように配設される配管類の通孔として機能する。

【 0 0 4 0 】

図 1 (b) に示すように、脱着部 1 3 を固定部 1 2 に装着した状態では、固定部 1 2 の本体部 1 7 と脱着部 1 3 の接合部に細い隙間の線 5 0 が生じる。この隙間の線 5 0 は、互いに分割された固定部 1 2 と脱着部 1 3 を合体したことにより両者の間に生じる線であり、本明細書では継ぎ目 5 0 と言う。継ぎ目 5 0 は、カウンタ 7 の奥行（カウンタ 7 を正面視した際の奥方向の幅寸法）と略同じ寸法の幅とする。

10

【 0 0 4 1 】

この継ぎ目 5 0 が、少なくともカウンタ 7 の上面より下方に位置するような関係に、第一エプロン 8 の固定部 1 2 とカウンタ 7 が配置されれば、しかも継ぎ目 5 0 は、カウンタ 7 の奥行と略同じ寸法の幅であるので、継ぎ目 5 0 がカウンタ 7 で隠れて露出することがないので、見た目も好ましく意匠性が良い。

【 0 0 4 2 】

また、このような関係で第一エプロン 8 の固定部 1 2 とカウンタ 7 が配置されていれば、固定部 1 2 の本体部 1 7 の前面 2 5 とカウンタ 7 の上面 2 3 がなす角部 5 3 に、図 5 に示すように、コーキング 5 4 を施すことで水密性が向上し、固定部 1 2 またはカウンタ 7 上方からの水が、継ぎ目 5 0 から浴槽 2 側に入り込みにくくなる。

20

【 0 0 4 3 】

浴室壁 6 へのカウンタ 7 の取付高さが、浴槽 2 の高さ等を考慮して、ある程度決まっている場合は、継ぎ目 5 0 が、少なくともカウンタ 7 の上面より下方に位置するように、固定部 1 2 の本体部 1 7 の上下幅の寸法は決められる。

【 0 0 4 4 】

通常は、浴槽エプロンの前面は、カウンタ 7 より上方の部分が入浴者にとって見えやすいので、継ぎ目 5 0 を、上記のとおりカウンタ 7 の上面 2 3 より下方である構成とすることで、カウンタ 7 より上方に継ぎ目 5 0 が露出しないような構成とすれば良い。

【 0 0 4 5 】

しかし、継ぎ目 5 0 は、上記のようにカウンタ 7 の上面 2 3 より下方である構成に加えて、カウンタ 7 の下面 2 6 より上方に位置する構成とすれば、継ぎ目 5 0 はカウンタ 7 の下方にも露出せず、固定部 1 2 の前面に沿って流れ落ちる水が継ぎ目 5 0 から浴槽 2 側に入り込むことも防止できるので、意匠性の向上の観点および水密性の観点から、より完璧となる。

30

【 0 0 4 6 】

上記のとおり継ぎ目 5 0 は、カウンタ 7 の上面 2 3 より下方であり、カウンタ 7 の下面 2 6 より上方に位置する構成とし、上記したとおりの、脱着部 1 3 は、その開口 4 0 が、カウンタ 7 の後端面 1 0 の領域内に内包されるような、カウンタ 7 との位置関係となるような構成を考慮すると、結局、固定部 1 2、脱着部 1 3 およびカウンタ 7 の関係的な構成は、図 3 (a) に示すようになる。

40

【 0 0 4 7 】

第二エプロン：

第二エプロン 9 は、浴槽 2 の前面側（洗い場 3 側）であって、カウンタ 7 の後端面 1 0 に接しない領域に、浴槽 2 に着脱可能に取り付けられる。第二エプロン 9 を浴槽 2 に着脱可能に取り付ける取付構造はすでに知られており、特にその詳細は図示しないが、その概要は次のとおりである。

【 0 0 4 8 】

第二エプロン 9 の上部には、前記第一エプロンの固定部 1 2 の本体部 1 7 の上部 1 8 の凸条面 3 2 と同様の凸条面が形成されている。また、第二エプロン 9 の後面（内面）には

50

、少なくとも左右の２本の係合突起が浴槽２の前面に向けて設けられている。一方、浴槽２の前面には、係合突起に対応した位置に、係合突起に弾力的に係合する係合受具が設けられている。

【 0 0 4 9 】

第二エプロン９の上部の凸条面を、浴槽２の洗い場３側のフランジ１４の前縁に沿った垂下部１９に嵌合し、第二エプロン９を後方に押して、係合突起を浴槽２の係合受具内に弾力的に係合することで、第二エプロン９が浴槽２の洗い場３側の前面に着脱可能に取り付けられる。

【 0 0 5 0 】

(作用)

以上の構成からなる浴槽エプロン１の作用についてその、設置工程、使用等を通して説明する。まず、第一エプロン８を浴槽２に取り付ける。脱着部１３と固定部１２を分割した状態(図２(ａ)参照)で、まず固定部１２だけを取り付ける。

【 0 0 5 1 】

具体的には、図１(ｂ)に示すように、固定部１２の本体部１７の上部１８に形成された凸条面を、図１(ｃ)に示すように、浴槽２のフランジ１４の垂下部１９に嵌合して、第一エプロン８を、浴槽のフランジ１４と浴室床２４の間に挿入して押し込む。なお、脱着部１３を固定部１２に装着し合体した状態で、浴槽２に取り付けても良い。

【 0 0 5 2 】

次に、カウンタ７を、その後端面１０が固定部１２の前面２５に当接する状態で、浴室壁６に取り付ける。この場合、カウンタ７を、図３(ａ)に示すように、固定部１２と追って装着する脱着部１３との継ぎ目５０がカウンタ７の上面２３より下方に位置し、脱着部１３の開口４０は、カウンタ７の後端面１０の領域に内包される位置になることを考慮して取り付ける。

【 0 0 5 3 】

カウンタ７が浴室壁６に取り付けられた状態で、カウンタ７内の配管類を固定部１２の開口２９を通して、浴槽２近くの給水栓等へ接続する配管作業をしておくことよい。

【 0 0 5 4 】

また、カウンタ７が浴室壁６に取り付けられた状態で、第一エプロン８の前面２５とカウンタ７の上面の角部５３に、図５に示すように、コーキング５４を施すことで、水密性を向上させることが可能となる。

【 0 0 5 5 】

次に、固定部１２に、脱着部１３を装着する。この装着については、第一のエプロンの構成の説明において詳述したとおりであり、脱着部１３のガイド部４３を固定部１２のガイド部３３に側方から嵌合して挿入し、図２(ａ)に矢印で示すように、脱着部１３を固定部１２に対して横方向にスライドさせて、脱着部１３の切り欠き面４２が、固定部の側部２７に嵌合し当接するまで押し込む。

【 0 0 5 6 】

このようにして、脱着部１３は、図１(ｂ)に示すように、固定部１２に装着された状態となる。この際、カウンタ７内から、固定部１２の開口２９を通して浴槽パン側に延ばされて配設された配管は、脱着部１３の開口４０を通すようにする。

【 0 0 5 7 】

次に、第二エプロン９を浴槽２の前面側に取り付ける。具体的には、第二エプロン９の上部の凸条面を浴槽２のフランジ１４の前縁の垂下部１９に嵌合し、また第二エプロン９のカウンタ７側の一端(図１(ａ)では右側端)を、第一エプロン８の固定部１２および脱着部１３の図２(ａ)に示す左側面の切り欠き面３８、４９(図１(ｂ)参照)に外側から覆うように係合して、浴槽のフランジ１４と浴室床２４の間に嵌め込む。

【 0 0 5 8 】

すると、第二エプロン９の後面(内面)に設けられている係合突起が、浴槽の前面に設けられた係合受具に弾力的に嵌合して固定されるとともに、第一エプロン８と第二エプロ

10

20

30

40

50

ン 9 が接続された状態となる。

【 0 0 5 9 】

以上の説明では、第一エプロン 8 の固定部 1 2 を浴槽 2 に取り付けた後で、カウンタ 7 を浴室壁 6 に取り付けたが、その作業工程は逆でもよい。

【 0 0 6 0 】

また、第一エプロン 8 を浴槽 2 に取り付ける場合に、上記のとおり、脱着部 1 3 と固定部 1 2 を分割した状態（図 2（a）参照）で、まず固定部 1 2 だけを取り付けて、その後、脱着部 1 3 を固定部 1 2 に装着し合体したが、配管作業に支障さえなければ、脱着部 1 3 を固定部 1 2 に装着し合体した状態（図 1（b）参照）で、第一エプロン 8 を浴槽 2 に取り付けてもよい。

10

【 0 0 6 1 】

本発明の浴槽エプロン 1 では、第一エプロン 8 は、図 4 に示すように、浴槽 2 の前面側において、カウンタ 7 の後端面 1 0 に当接して取り付けられる。この状態では、第一エプロン 8 の継ぎ目 5 0 は、カウンタ 7 の上面 2 3 より下方に位置し露出しない、またカウンタ 7 の横方向へも露出しないので、見栄えを低下させることなく意匠性が良い。

【 0 0 6 2 】

浴槽パン内の配管、メンテナンス、清掃等の作業に際して、第一エプロン 8 の脱着部 1 3 を固定部 1 2 から取り外す場合には、第二エプロン 9 を浴槽 2 の前面から取り外した状態（図 4 参照）において、脱着部 1 3 を把持して、図 4 の矢印に示すように、固定部 1 2 から浴室壁 6 と反対側の横方向にスライドして引き出して取り外せばよい。

20

【 0 0 6 3 】

すると、図 5 に示すように、第一エプロン 8 は固定部 1 2 だけが残し、固定部 1 2 の開口 2 9 が全開状態となる。

【 0 0 6 4 】

このように、第一エプロン 8 の脱着部 1 3 は、固定部 1 2 から引き抜くことで、簡単に取り外すことができる。また、脱着部 1 3 を固定部 1 2 から取り外す際に、固定部 1 2 の前面 2 5 とカウンタ 7 上面 2 4 のなす角部 5 3 に形成されたコーキング 5 4 を切って除去する必要がない。

【 0 0 6 5 】

従って、従来の浴槽エプロンに比べると、第一エプロン 8 全体を浴槽から取り外したり取り付けたりする必要がないので、配管等の接続、メンテナンス、清掃等の作業を行う際に、簡単に浴槽 2 の近く、下方、浴槽パン等にアクセスするための通路や作業スペースを確保することができるので、作業性が著しく向上する。

30

【 0 0 6 6 】

そして、第一エプロン 8 の固定部 1 2 とカウンタ 7 の角部 5 3 に形成されているコーキング 5 4 が特に除去されていないので、作業後に、再度、第一エプロン 8 全体を浴槽 2 に取り付けた状態にする場合は、脱着部 1 3 を固定部 1 2 に側方から挿入して横方向にスライドして押し込み、脱着部 1 3 を固定部 1 2 に装着するだけでよく、再度コーキングのための作業が不要である。

【 0 0 6 7 】

（変形例）

ここで、上記実施例で説明した浴槽エプロン 1 の変形例を示す。この変形例は、上記実施例と略同じ構成であるが、固定部の構成について、上記実施例と若干異なり、以下、この異なる構成について説明する。

40

【 0 0 6 8 】

上記実施例で説明したが、第一エプロン 8 の固定部 1 2 は、浴槽 2 に取り付けられ、脱着部 1 3 のガイド部 4 3 と互いにスライド可能なガイド部 3 3 が形成され、開口 4 0 を有する本体部 1 7 を備えた構成である。

【 0 0 6 9 】

しかしながら、第一エプロン 8 の固定部 1 2 は、本体部 1 7 を少なくとも設けていれば

50

、例えば、図3(b)に変形例として示すように、側部27および下部28が設けられていない構成でもよい。

【0070】

但し、この場合の第一エプロン8の固定部12は、その本体部17が、浴槽2のフランジ14に、落下することなく固定して取り付けられる構成とする必要がある。例えば、図3(b)に示すように、本体部17の後面に係合突起55を設け、この係合突起55に対向する浴槽2の前面に係合突起55と弾力的に係合する係合受具56を設ける構成とする。

【0071】

或いは、第一エプロン8の固定部は、浴槽2と一体に形成されている構成であってもよい。例えば、図示はしないが、浴槽2のフランジ14と一体で、その前縁から、固定部12の本体部17に相当する部材を、その下端がカウンタ7の上面23より下方の位置まで延びるように設ける構成としてもよい。

10

【0072】

上記変形例のように、固定部が下部28を備えていない場合は、脱着部13の下端は、下部28に換えて浴室床24上に当接し、脱着の際には、その上を横方向にスライドする構成とすればよい。この場合、より積極的には、浴室床24の上に、脱着部13の下端の切り欠き面48が摺動可能に嵌合できる、レール片を貼り付けるようにしてもよい。

【0073】

以上、本発明に係る浴槽エプロンを実施するための形態を実施例に基づいて説明したが、本発明はこのような実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された技術的事項の範囲内でいろいろな実施例があることは言うまでもない。

20

【産業上の利用可能性】

【0074】

本発明に係る浴槽エプロンは上記のように浴槽の下方に簡単にアクセスできる開口を形成できる構成であるから、配管等の接続、機器のメンテナンス、浴槽の下方の清掃作業等が容易となり、浴槽パンを供えた浴槽、その他各種の浴槽にも適用可能である。

【符号の説明】

【0075】

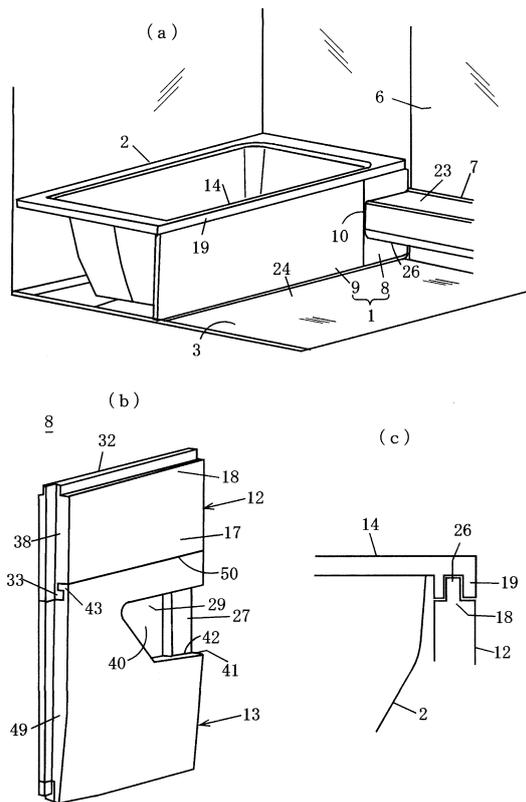
- | | | |
|----|-------------|----|
| 1 | 浴槽エプロン | 30 |
| 2 | 浴槽 | |
| 3 | 洗い場 | |
| 6 | 浴室壁 | |
| 7 | カウンタ | |
| 8 | 第一エプロン | |
| 9 | 第二エプロン | |
| 10 | カウンタの後端面 | |
| 12 | 固定部 | |
| 13 | 脱着部 | |
| 14 | 浴槽のフランジ | 40 |
| 17 | 本体部 | |
| 18 | 固定部の本体部の上部 | |
| 19 | 浴槽のフランジの垂下部 | |
| 22 | 固定部の本体部の下端 | |
| 23 | カウンタの上面 | |
| 24 | 浴室床 | |
| 25 | 固定部の本体部の前面 | |
| 26 | カウンタの下面 | |
| 27 | 固定部の側部 | |
| 28 | 固定部の下部 | 50 |

- 2 9 固定部の開口
- 3 2 固定部の本体部の上部の凸条面
- 3 3 本体部のガイド部
- 3 4 嵌合溝
- 3 5 突条部
- 3 8 固定部の側面の切り欠き面
- 3 9 固定部の下部の上面
- 4 0 脱着部の開口
- 4 1 脱着部の浴室壁側の端部
- 4 2 脱着部の浴室壁側の端部の切り欠き面
- 4 3 脱着部の上部のガイド部
- 4 4 脱着部のガイド部突条部
- 4 5 脱着部のガイド部嵌合溝
- 4 8 脱着部の下端の切り欠き面
- 4 9 脱着部の側面の切り欠き面
- 5 0 継ぎ目
- 5 3 固定部とカウンタがなす角部
- 5 4 コーキング
- 5 5 係合突起
- 5 6 係合受具

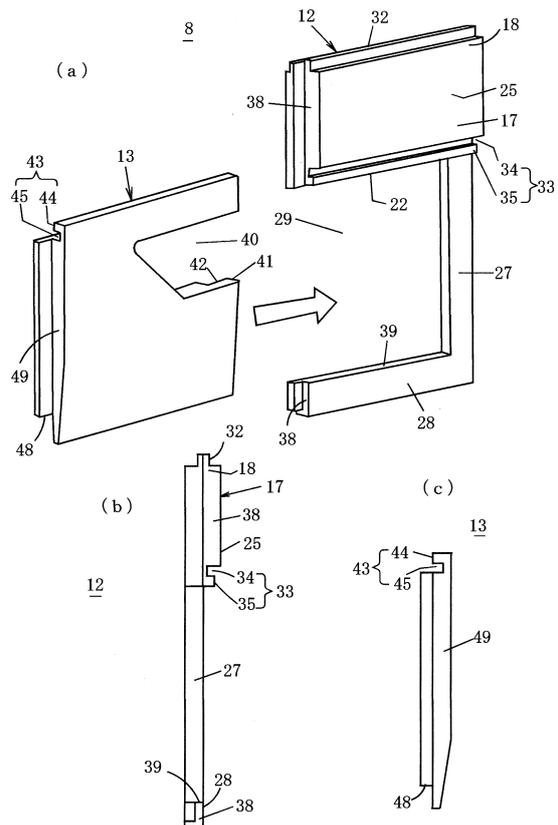
10

20

【図1】



【図2】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2009-119130(JP,A)
米国特許第04290154(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A47K 3/02-4/00